

## 省エネ・エコ家電の購入を支援します!

「佐渡市省エネ家電等購入促進事業補助金」

## ■申請受付期間

令和7年4月1日(火)～4月30日(水) 17時必着

※申請多数の場合は、抽選により決定します。(交付決定：5月中旬予定)

※令和7年4月1日～令和8年2月末日までに対象家電を購入・設置する方が対象です。

## ■補助対象家電(申請は①～④のいずれか1種類を補助対象とします)

【省エネ型製品情報サイト】(経済産業省資源エネルギー庁)に掲載されている製品のうち

★省エネルギー基準達成率が100%以上である以下の製品(新品)➡

【統一省エネラベル】

- ①家庭用エアコン ②冷蔵庫(冷凍庫) ③LED照明機器  
 目標年度2027年度 目標年度2021年度 目標年度2020年度



【省エネ型製品情報サイト】

メーカー名や製品名で検索すると省エネ基準達成率を調べることができます。 <https://seihinjyoho.go.jp/>④家庭用電動  
生ごみ処理機

※ディスポーザー式の生ごみ処理機は対象外です。

## ■補助金額

購入費用(設置費・消費税を除く)の1/2

(千円未満切り捨て上限3万円)

※家庭用エアコン・冷蔵庫(下限2万円)

※LED照明器具・電動生ごみ処理機(下限1万円)

(LED照明器具のみ、複数購入可能)

## ■対象者

次の要件にすべて当てはまる方

- 令和7年4月1日時点で、佐渡市に住民登録があること
- 補助対象家電を佐渡市内の店舗で購入すること
- 市内の住民登録がある居住建物に設置すること
- 令和5年度、令和6年度に本人・同世帯の方が、当補助金で交付を受けていないこと
- 今年度同世帯の方がこの補助金の申請をしていないこと(1世帯1回のみ)

## ■提出方法

(申請に必要な書類) □補助金交付申請書兼誓約書(様式第1号)

□購入製品の見積書又は領収書(写) □製品型番・省エネ基準達成率が分かる書類

## ①書面による提出

上記書類を佐渡市役所企画部総合政策課再エネ推進室(佐渡市役所本庁 第1庁舎2階)

または、最寄りの支所・行政サービスセンター窓口にご提出ください。

※書類の記入例など詳しくは市ホームページでご確認ください。

【令和7年度】省エネ・エコ家電の購入を補助します

<https://www.city.sado.niigata.jp/soshiki/2005/68037.html> ▶▶▶

## ②スマホからの電子申請

電子申請はこちらから▼



## ■補助金手続きの流れ

